

第3章 住民意向把握

(1) アンケート調査の概要

①目的

本アンケート調査は、令和2年度に目標年次を迎える幕別町都市計画マスタープランの全体見直しにあたって、住民の皆さんのご意見等をお聞きし、まちづくり上の問題点、課題等を明らかにすることを目的に実施しました。

②アンケート調査の内容

調査の項目と内容は以下のとおりです。

表 アンケート調査の内容

項目	内容
I あなたご自身について	性別、年齢、居住地域
II 都市計画マスタープランについて	
都市（まち）づくり	まちづくりに必要と思うもの
まちづくりの重要度と満足度	「土地利用」、「道路・交通」、「公園・緑地、都市防災」、「公共施設、自然環境及び都市景観」
空き地・空き家などの対策	発生させないことや解消する方法、空き家になる心配
自由意見	まちづくりについてのご意見

③配付回収の方法

郵送により配付回収を行いました。

④配付数

男女別、年齢別及び居住地別の人口比に応じて町内在住の2,000名の方を無差別に抽出し、配付しました。

⑤配付回収の期間

配付及び回収の期間は以下のとおりです。

- ・配付日：令和元年8月8日（木）
- ・回収期日：令和元年8月27日（火）

⑥配付回収結果

配布数2,000名に対し、回収数は638件、回収率は31.9%となりました。

⑦集計・分析結果の概要

1) あなた自身について

- ・性別は「男性」と「女性」が概ね半数ずつとなっています。
- ・年齢は「70歳以上」が3割強と最も多く、続いて「60～69歳」が2割となっています。
- ・居住地域は札内南地域が3割強、札内東地域、札内北地域及び幕別地域が2割前後となっており、概ねアンケートの配付割合と一致しています。

2) 都市（まち）づくり

- ・災害に強いまちづくりが求められています。平成28年の台風や平成30年の胆振東部地震等による被災が大きく影響していることが考えられます。その他日常的な買物に公共交通等でアクセスしやすい商業環境や、活気に満ちた商店街があるまちづくりが求められています。

3) 幕別町まちづくりの重要度と満足度

【土地利用】（6つの事項について質問）

- ・重要度が高く満足度が低い事項は、「JR幕別駅周辺の利便性の高い商業地の形成」、「JR札内駅周辺の利便性の高い商業地の形成」及び「国道38号など沿道商業地の形成」となっています。

【道路・交通】（9つの事項について質問）

- ・重要度が高く満足度が低い事項は、「段差解消などのバリアフリー^{※13}化や誘導ブロックの適正配置など子どもや高齢者、障がい者などにやさしい歩道の整備」、「冬期間の道路除雪」となっています。

【公園・緑地、都市防災】（8つの事項について質問）

- ・重要度が高く満足度が低い事項は、「避難場所などの周知」、「住宅の耐震化に向けた耐震診断などの取組支援」及び「効果的な雨水排水を行うための雨水管や雨水排水ポンプ施設の適切な整備及び保全」となっています。

【公共施設、自然環境及び都市景観】（6つの事項について質問）

- ・重要度が高く満足度が低い事項は、「公共施設の段差解消、スロープや多目的トイレの設置」、「住宅地の未利用地の利活用や空き家・空き地解消」となっています。

4) 空き地・空き家などの対策

【空き地・空き家などを発生させない、解消するための有効策】

- ・空き家の除却や新築、耐震化などリフォームへの行政支援及び空き家バンク等による情報提供が必要であるとともに、幕別地域については移住体験などの人口増につながる対策が求められています。

¹³ バリアフリー

ここでは一定以上の歩道幅員、なだらかな勾配による歩道構造などを有した誰もが歩きやすい空間のことをいいます。

【ご自宅が空き家になる心配】

- ・年配の方や幕別地域において自宅が空き家になる心配を持っています。

5) 都市（まち）づくりについての意見

- ・まちづくりのコンセプト、都市構造、まちの活性化、空き地・空き家、公共施設、都市基盤施設及び公共交通等について、128 件の意見をいただきました。

(2) 地域住民意見交換会

素案の作成において、地域別に住民参加による意見交換会を開催しました。

3 会場で 47 名の参加をいただき、日常生活や各地域における課題、まちづくりや安全・安心に関わる内容など、様々な意見をいただきました。

●幕別地域

日時・場所：令和元年 11 月 26 日（火）午後 7 時 幕別町民会館

参加者：14 名

●札幌西地区

日時・場所：令和元年 11 月 27 日（水）午後 7 時 あかしや近隣センター

参加者：20 名

●札幌東地区

日時・場所：令和元年 11 月 28 日（木）午後 7 時 青葉町近隣センター

参加者：13 名

(3) パブリックコメント

原案の作成において、住民の方々のご意見を広く反映させるため、意見募集（パブリックコメント）を次のとおり実施しました。

●資料の入手方法及び閲覧場所

建設部都市計画課、忠類総合支所経済建設課、札幌支所を閲覧場所とした他、町のホームページへ掲載しました。

●意見等の提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法

●意見の募集期間

令和 3 年 2 月 1 日（月）～令和 3 年 3 月 2 日（火）

募集期間中において、1 人から意見の提出がありました。